

堺市会計年度 OB 職員採用選考 受験案内

(自治体等勤務経験者)



【試験日程】

面接試験：令和 8 年 10 月 31 日（土）

【受付期間】

令和 8 年 9 月 11 日（金）から令和 8 年 10 月 16 日（金）まで

【採用予定日】

令和 9 年 4 月 1 日

堺市総務局人事部人事課

自治体等勤務経験者とは・・・

これまで本市以外の自治体で長年勤務し、行政の各分野（土木、建築等）において、専門的な知識と経験を有する方に、堺市の即戦力として活躍していただく職員を募集します。

あなたが培った『行政のスペシャリスト』としての知識と経験を、堺市の市政に活かしていただきたいと考えています。

1 募集内容

(1) 試験区分

試験区分	主な業務内容	採用予定数
技術	< 建築職経験者 > 公共施設における建築の設計・施工監理のほか、住宅施策の推進や建築・開発の許認可・審査・検査、住宅・建築物の耐震改修の推進、都市の形成に係る企画・調整や市街地の整備等 < 土木職経験者 > 道路・公園等の公共施設の整備・維持管理や上下水道施設の整備・維持管理のほか、都市の形成に係る企画・調整や市街地の整備、農業政策に係る企画・調整等 < 機械・電気職経験者 > 公共施設における設備の設計・施工監理から制御・維持管理等	5 名程度

(2) 受験資格（以下のすべてを満たしていること）

- ◆本市以外の他自治体（国、都道府県、市町村等）において常勤職員として 25 年以上の勤務経験を有する人
- ◆昭和 37 年 4 月 2 日以降に生まれた人（令和 8 年度末年齢が 64 歳までの人）
- ◆パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理等）ができること
- ◆健康状態において、通常勤務が可能であること
- ◆国籍及び学歴は問いません。
- ◆地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）は受験できません。

地方公務員法第 16 条（抜粋）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程等

(1) 試験日時

令和 8 年 10 月 31 日（土）

(2) 集合場所

集合場所等の詳細については、受験票の送付にあわせて案内します。

(3) 試験内容

これまでの職歴における知識・経験や、応募分野の専門知識について、20 分程度面接を行います。受験申込時に提出する小論文と、面接試験の内容により可否を決定します。

(4) 合格発表

合格発表は令和 8 年 11 月中旬を予定しています。結果の可否に関わらず、受験者本人に結果通知書を郵送し、堺市ホームページの職員採用のページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 電話等による可否の問い合わせにはお答えできません。

3 受験申込方法

(1) 申込受付期間

令和 8 年 9 月 11 日（金）10 時 00 分から

令和 8 年 10 月 16 日（金）17 時 00 分受信分まで有効

(2) 申込方法

所定の『堺市会計年度 OB 職員（自治体等勤務経験者）採用選考申込書』及び『小論文』等に必要事項を記入し、堺市電子申請システムにより提出してください。

※ 申込手続きに関して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。

※ 『堺市会計年度 OB 職員（自治体等勤務経験者）採用選考申込書』及び『小論文』の記入にあたっては、堺市ホームページから**所定のデータ**（アドレスは後掲「6 問い合わせ先」参照）をダウンロードし、パソコンで作成の上、堺市電子申請システムにより提出してください。

※ 提出書類に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合は、申込を受理しないことがあります。このために生じた受験申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。

提出書類	○堺市会計年度 OB 職員（自治体等勤務経験者）採用選考申込書 半年以内に撮影した鮮明な写真データを貼り付けてください。 （写真はタテ 4cm×ヨコ 3cm、上半身、正面向き、脱帽）
	○小論文 所定の用紙（この募集案内に添付されているもの又は堺市ホームページ（アドレスは「6 問い合わせ先」参照）からダウンロードしたもの）のテーマに対し、1200 字以内で記入してください。
	○前職証明書又は在職証明書 自治体等において常勤職員として 25 年以上勤務した経験を証する書類 ※ 申込時に写しのデータを提出したうえで、原本は試験当日に必ず持参してください。 ※ 申込時点で取得できない方は申立書を提出してください。

(3) 受験票の発行

申込の受付後、「受験票」及び「注意事項」を、堺市電子申請システムを通じて発行します。受験票等は令和 8 年 10 月 23 日（金）以降に発行する予定です。10 月 28 日（水）までに受験票等が届かない場合には、堺市人事課へ至急連絡してください。

※ 受験票は、印刷の上、試験日当日必ず持参してください。

※ 人事課の電話番号等は「6 問い合わせ先」を参照してください。

(4) その他

- ・提出書類は一切お返ししません。
- ・受験に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

4 報酬・勤務条件等

（令和 8 年 9 月現在。今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。）

◆任用根拠：地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する地方公務員

◆勤務時間：原則週 30 時間勤務

（原則、週 4 日、午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分（休憩 45 分）

ただし、職場により週 30 時間の範囲内で変更となる場合がある。）

- ◆任期：令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで。
勤務成績等が良好な者については、再度の任用を 1 年ごとに行い、最長 5 年間又は 65 歳に達する年度末のいずれか早い方まで任用することがあります。
- ◆報酬：月額 224,800 円（※年収約 320 万円）（週 30 時間勤務の場合）
※ 令和 8 年 4 月 1 日時点の金額です。
※ 期末・勤勉手当を含んだ金額。任用初年度の年収は約 300 万円です。
- ◆期末・勤勉手当：6 月、12 月に支給 ※任用初年度は割落とし有
- ◆諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償等として支給（※ 扶養手当等は支給しません。）
- ◆休日等：週休 3 日（週 4 日、週 30 時間勤務の場合）、祝日、年末年始（配属先により異なります。）
- ◆休暇：年次有給休暇（週 4 日、週 30 時間勤務の場合 20 日間）、特別休暇（夏季、介護、人間ドック等）等
- ◆勤務地：市役所本庁及び各区役所等
- ◆福利厚生：厚生年金、健康保険、雇用保険、公務災害補償制度等
（週 20 時間未満勤務の場合、健康保険は加入できません。）

5 その他

- ◆外国籍の方が受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。
堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。
- ① 公権力の行使にあたる事務を担当する職
 - ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
 - ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
 - ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
 - ・その他公権力の行使に該当する事務
 （例）租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視 等
- ② 公の意思の形成への参画に携わる職
 - ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職

6 問い合わせ先

堺市総務局人事部人事課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL：072-228-7907（直通） FAX：072-228-8823

（参考）

○堺市会計年度 OB 職員（自治体等勤務経験者）募集ホームページ

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/R9kaikeiob.html>